

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定により、令和6年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を次のとおり招集する。

1. 期 日 令和6年7月9日
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合
酒々井リサイクル文化センター 管理棟2階大会議室
3. 付議事件 (1) 令和6年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算

令和6年7月1日

佐倉市、酒々井町清掃組合
管理者 西 田 三 十 五

○令和6年7月9日

○現在議員5名で次のとおり

1番 綿 貫 薫

2番 小早稲 美穂

3番 徳 永 由美子

4番 伊 藤 とし子

5番 村 田 穰 史

令和6年7月臨時会

令和6年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会会議録

○議事日程

令和6年7月9日（火曜日）午後1時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程 議案第1号、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開会
2. 開議の宣告
3. 諸般の報告
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 議案の上程
議案第1号
7. 提案理由の説明
8. 質疑
9. 討論
10. 採決
11. 閉会

○出席議員（5名）

議長	村田穰史	副議長	小早稲美穂
1番	綿貫薫	3番	徳永由美子
4番	伊藤とし子		

○欠席議員（なし）

○議会事務局出席職員氏名

総務課長	櫻井江里佳	総務課長	秋葉 瞳
人事給与係		庶務係	
総務課補	平澤晴紀		
総務査査			

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	西田三十五	副管理者	小坂泰久
事務局長	鈴木則彦	次長	坂上雅敏
総務課長	藤平 享		
会計管理者	花島英雄		

○連絡員

施設管理課長補佐	上田圭二
----------	------

◎開会の宣言

(午前10時03分)

○議長（村田穰史） これより、令和6年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村田穰史） 直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村田穰史） 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員より現金出納検査の結果報告の提出がございました。その写しを配付いたしますので、ご了承願います。

次に、行政報告について事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。お許しをいただきまして、諸般の報告を申し上げます。失礼をして着座にて報告させていただきます。

次期一般廃棄物処理施設の整備方針につきまして報告いたします。

次期施設の整備方針につきましては、本年3月に策定をいたしまして、最適候補地といたしましては7箇所の候補地のなかで総合評価により、現有地であります酒々井町墨が第1位となりました。

この評価結果を基に、清掃組合といたしましては酒々井リサイクル文化センター地元協議会に対しまして4回にわたり、また、墨区、飯積区それぞれの総会におきましても、説明、協議してまいりました。

先月6月17日に開催されました地元協議会におきまして、現有地であります酒々井町墨において、次期一般廃棄物処理施設の整備を進めることのご了承をいただいたところでございます。

今後につきましては、佐倉市、酒々井町清掃組合施設整備検討委員会を今月に開催いたしまして、決定してまいりたいと考えております。

引き続き地元協議会、墨区、飯積区の皆様のご理解ご協力をいただきながら事業を進めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田穰史） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、綿貫薫議員、小早稲美穂議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（村田穰史） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穰史） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（村田穰史） 日程第3、議案の上程を行います。

◎提案理由の説明

○議長（村田穰史） 議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（西田三十五） 管理者の西田三十五でございます。お許しを頂きまして着座にてご説明申し上げます。

改めまして、本日ここに令和6年7月臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜り、心から感謝申し上げます。ただいまから本議会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、令和6年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算であり、歳入歳出それぞれ23万5,000円を増額いたそうとするものであります。

歳入は、繰入金が増であります。歳出の主なものは、議会運営事業及び一般管理費の増でございます。

以上、本日提案をいたしました議案につきましてご説明申し上げます。

何卒ご審議の上、ご採択くださいますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（村田穰史） ありがとうございます。事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。提案理由の補足説明をさせていただきます。

まず議案第1号でございます。令和6年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算でございます。

予算書の8ページをお願いいたします。

歳入でございます。4款 繰入金、1項1目基金繰入金、1の財政調整基金繰入金23万5,000円につきましては、歳出の議会運営事業及び地域振興事業の補正額と同額を財政調整基金から繰り入れ

るものでございます。

続きまして予算書10ページをお願いいたします。

歳出でございます。主なものをご説明させていただきます。

1款1項1目議会費、2の議会運営事業19万5,000円につきましては、組合議会行政視察に係るものでございます。

続きまして予算書12ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目1の一般管理費53万8,000円につきましては、パートタイム会計年度任用職員1名分の報酬等でございます。

下段2、地域振興事業4万円につきましては、地元協議会に対する地域振興策に関する協定書に基づきますケーブルテレビの地上波料金値上がり分でございます。

以上、提案理由の補足説明をさせていただきました。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。以上でございます。

◎質疑

○議長（村田謙史） これより議案第1号について質疑を行ないます。

なお、質疑については、会議規則に基づき3回までといたします。

質疑はございますか。

伊藤議員。

○議員（伊藤とし子） 伊藤です。よろしくお願いいたします。では、12ページからいきます。

会計年度任用職員の補正理由について、それから10ページ、議会運営事業で行政視察という事で19万5,000円が計上されています。これについてなんですけれども、循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託業者が決定したとの事ですが、令和6年度末までに循環型社会形成推進地域計画と次期一般廃棄物処理施設整備基本構想を策定することとなっております。

これにつきまして、策定の状況を組合議会とそれぞれ構成議会への報告をどの様な形でおこなっていくのか伺います。

○議長（村田穰史） 事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。まず、会計年度任用職員の補正理由というところでございます。

今回新たに、パートタイム会計年度任用職員の人件費を現在ご審議頂いておりますが、補正理由につきましては、今年度から新たに始まりました、家電製品の中からフロン含有小型製品の仕分け作業、また、増加をしております有価物、陶器や焼鉄の抜き出し作業、電源ケーブルの処理などを予定してございます。

続きまして、ご質問頂きました次期一般廃棄物処理施設の行政視察に絡む委託でございます。どういった部分になっているかという事でございます。

今回、地域計画と基本構想の報告についてにつきましては、地域計画につきましては国への提出

期限を踏まえまして、10月末まで、基本構想は年度末の3月までに策定する予定でございます。

当然に組合議会の皆様、また、構成市町の議会に対しましては、適宜、策定の進捗状況に応じましてお知らせ、報告をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村田穰史） 伊藤議員。

○議員（伊藤とし子） 今の12ページの方なんですけれども、会計年度任用職員、フロン含有小型家電のフロンを抜き取るという作業があるという事なんですけれども、除湿機とか冷風機、冷水器、除湿機能付き空気清浄機などの一部の機種に冷媒としてフロン類が使用されているという事で、これを抜き取らなければいけないという事なんです。

現状として、この小型家電リサイクルとして回収場所に出されてきている現状と問題点について伺います。

それから、今、10ページの方、次期一般廃棄物処理施設整備についてなんですけれども、適宜、各組合議会と構成議会に報告をしていくという事なんですけれども、この廃棄物処理計画、これにつきまして、各市町で作っている処理計画、具体的に減量等についてそれぞれ構成自治体で何らかの取り組みは行われているのか伺います。

○議長（村田穰史） 事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。

今回の理由の一つでございますフロンの仕分けにつきまして、現状と問題点ということでございます。

まず、現状といたしましては、小型家電につきましては、現在、金属類小型家電、又は粗大ごみとして回収をされております。

その上、当組合の酒々井リサイクル文化センターに搬入をされておる状況でございます。

次に問題点といたしましては、フロンガスを使用しております小型家電の判断は、製品のシールを一つ一つ確認をしなければならないという形でございます。当然、フロンガスの回収処理につきましては、当センターではできませんので、外部に委託をする必要があるという中で、今年度当初予算で認めていただきましたが、フロン含有製品の処理費用という事で予算化をさせていただきまして、対応をしているという状況でございます。

次の質問でございますが、次期一般廃棄物処理基本計画の取り組みをという事でのご質問でございます。

次期一般廃棄物処理基本計画についての取り組みでございますが、佐倉市と酒々井町共に2020年度、令和2年からだと思いますが、10年間の計画期間ということで、2029年度まで、計画期間で策定されておると伺っております。

今年度の6年度が中間目標年度でございます、見直しをすると伺っております。目標達成に向けて、構成市町におきましては、それぞれ施策を実施されているものと当組合では考えております。

以上でございます。

○議長（村田穰史） 伊藤議員。

○議員（伊藤とし子） まずこの14ページのフロンの方からなんですけれども、調べましたら、県内では松戸市がホームページで、小型家電にフロンが含有している場合には、事業者に抜き取りをしなければ回収できませんというようなことがホームページ上に載っております。

後、京都府の場合には、ガスを抜き取る事業者がどういう事業者が、第一種フロン類充填回収業等っていうところで、登録事業者を紹介するというか、そこが調べればわかるというふうになっているという事なんです。

私も自宅にある古い家電で調べましたけど、わからないんですね。フロンが入っているのかどうかもわからない。だから、実際のところ、このパートタイムの方が入られて、この事業が本当に仕分けができるのかどうか。きちんとしたフロンが含有されているのかどうか、わかりやすいマニュアルってというのは、先ほど松戸市さんにも電話して聞いたんですけども、非常に困っていると、わからないと言って、昔はそういうものを表示しなくてよかったのかもしれないので、わからない状況にあって非常に困っているという事は仰っていたんです。やはり、ここまで出されてきてしまったんじゃないわけですので、佐倉市と酒々井町さんとでしっかりとこの状況を市民の方に周知する必要があるというふうに考えます。

後は、入ってきてしまったものはここで対応するけれども、ここの部分に関しても仕分けの時にどういうふうにするのかっていうマニュアルを作っていないと、結局のところはダメになってしまう、漏れてしまうのかなというふうに考えています。

ですので、これも今、各担当の方も来ていらっしゃると思いますので、情報共有をしていただいて、検討していただく必要があると思います。

それと先ほどの10ページの次期一般廃棄物処理施設整備についてなんですけれども、地球温暖化対策としてCO₂排出抑制、これがやはり次期廃棄物処理施設でも目標値として掲げていかなければならないと考えます。

その検討はどこで行っているのか、また、これから行うのかを伺います。

○議長（村田穰史） 事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。まず、ご提案のごございました処分方法の周知でございます。現段階は先ほど答弁申し上げましたが、金属類小型家電、粗大ごみとして回収されている状況でございます。清掃組合といたしましては、引き続き適切な処分、分別について、構成市町と連携の上、周知について依頼をして参りたいと思っております。

また、情報共有につきまして、現在、フロン含有製品につきましては、搬入数量や、処理費用について、佐倉市と酒々井町、組合とで担当者会議を開催をしておりますので、その中で随時、情報共有はさせていただいております。

松戸市のような処分方法の是非につきましては、引き続き検討してまいりたいと思っております。

また、先ほど質問のごございました、新しいパートタイム会計年度任用職員でございますが、当然に一人では作業がなかなか難しい場合もございます。マニュアル整備等を含めまして、必ず職員と一緒に作業をして、適切に対応できるようにマニュアル等の整備を進めて参りたいと考えてございます。

続きまして、ご質問頂きました地球温暖化対策という事でございます。議員の仰るとおり、地球温暖化対策は非常に重要な問題であるという事で、次期施設整備につきましても重要課題の一つとして捉えているところでございます。

現在も行っておりますが、熱の有効利用という事で、脱炭素化によるCO₂削減を現在行っております。

また、熱の有効利用に伴う、熱の回収率ですが、これに伴い補助金の交付率も変わってきますので、それにつきましては、来年度策定予定の施設設備基本計画の中で目標値の設定を進めていきたいと思っております。当然にその目標の設定の中には先ほどお話ししました施設設備検討委員会の中でご審議を頂いて、設定するという形になろうかと思っておりますので、目標をしっかり持って、地球温暖化対策を進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村田穰史） 他に、質疑はございますか。

質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより、討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穰史） 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（村田穰史） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（村田穰史） 以上をもちまして、令和6年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時49分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 村 田 穰 史

署名議員 綿 貫 薫

署名議員 小早稲 美 穂